

経営強化プラン（案）の概要

< 当院を取り巻く医療需要 >

- 北河内医療圏や枚方市の将来推計人口は減少するものの、高齢者人口が増加する見込みとなっています。推計患者数については、今後概ね10年間は、高齢者疾患を中心とした入院医療のニーズは高いものと想定されます。

< 今後5年間に当院が担う医療機能 >

- 当院を取り巻く医療需要などをふまえ、本プランの対象期間（令和5～9年度）においては、「政策医療を提供する急性期病院」として運営していきます。
※政策医療とは、救急医療・小児医療・新興感染症対策医療・周産期医療・災害医療のことです。
- 急性期の入院患者の受け入れを行うだけでなく、症状の安定した患者については、地域の回復期機能・慢性期機能を担う病院や診療所との連携体制を一層強化し、地域完結型医療を目指します。

< 患者サービスの向上と医療の情報発信拠点 >

- 利用者の皆様が意見を記入・投函できる「アンケート回収箱」などを通して、患者サービスの改善につなげ、意見内容や改善・対応状況の公表・掲示を行います。
- 当院は北河内医療圏において小児医療や感染症対策医療の中心的な役割を担うとともに、地域医療支援病院やがん診療拠点病院としての機能、消化器センターや下肢機能再建センターという専門性の高い医療の提供、内視鏡手術ロボットによる先進医療の提供など、多くの「強み」を有しています。
こうした「強み」を「ブランド」として広く理解していただくため、今後も市民公開講座やオープンセミナー（ひらかた健康セミナー）、くらわんかフォーラムを開催するなど、情報発信の強化に努めます。

< 経営形態 >

- 公立病院には「①地方公営企業法の適用」「②地方独立行政法人」「③指定管理者制度」「④民間譲渡」という4つの経営形態があります。現在、当院は「①地方公営企業法の全部適用」として運営しています。
- これまで、多くの政策医療を担い、幅広い疾患に対して効率的な医療を提供しつつ、一定の経営改善を進めてきました。現状の経営状況などをふまえ、現在の経営形態を維持していくとともに、経営形態の見直しについては、引き続き検討課題とします。

< 経営健全化に向けた取組み >

- 通常の一般診療と新興感染症対策医療を両立し、経営の健全化を図ります。
- 安定した経営基盤の構築に向けて収支計画を設定し、主に入院単価の向上と患者数の増加に向けた取組みを進め、経常収支の黒字化を目指します。
- 医療機能・医療品質等に係る数値目標を設定し、目標を達成するための具体的取組みを着実に進めます。

※そのほか、医師・看護師等の確保や働き方改革、新興感染症への取組み、目標達成に向けた実行体制などについても記載しています。
詳細については、病院ホームページに全47ページで構成するプラン（案）を掲載していますので右のQRコードからご覧ください。



（QRコードを読み取って下さい）